

平成30年度 加古川市いじめ防止対策改善基本5か年計画の取組状況について

資料4

I 未然防止への取組

【4段階評価】 4：できた 3：おおむねできた 2：やや課題がある 1：課題がある

1 互いに認め合い、支え合い、助け合う仲間づくり

取組内容	結果・効果	評価	次年度展開
すべての児童生徒が参加・活躍できる「わかる授業」づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一人一人の考えを認める協同的探究学習に基づき、児童生徒が活躍する授業実践に取り組むことができた。</li> <li>●一人一人が活躍できる授業実践により、主体的な学ぼうとする態度の育成につなげることができた。</li> </ul>	3	●研究発表会や実践事例集の活用を通して、さらなる授業力の向上、質の高い授業づくりに取り組む。
「居場所づくり」「絆づくり」を重視した学校づくりを支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童会・生徒会による異学年交流活動や小・中学校合同あいさつ運動など、多くの人と触れ合う活動が充実した。</li> <li>●目標に向かって、学級や学校全体で一致団結して取り組む児童会・生徒会活動が充実した。</li> </ul>	3	●特色ある取組を共有し、各校における活動のさらなる充実を図る。
「自己有用感」を育む学校づくりを支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●互いのよいところを見つけあう活動などを通して、児童生徒が仲間から認められる喜びを感じる事ができた。</li> </ul>	3	●特色ある取組を共有し、各校における活動のさらなる充実を図る。
「心の絆プロジェクト」を通して、子どもたちの主体的な活動を支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主体的に活動に取り組むことで、多くの児童生徒が達成感を感じる事ができた。</li> <li>●児童会・生徒会代表者ミーティングにおける情報交換で他校の取組を知ることができた。</li> <li>●新たな取組を知り、児童会・生徒会役員が主体的に取り組めるようになってきた。</li> </ul>	3	●児童生徒が本音で語り合える会となるように、児童会・生徒会ミーティングの内容を充実させながら実施する。

2 命や人権を尊重し、豊かな心を育てる

取組内容	結果・効果	評価	次年度展開
人権教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●感性に訴える人権教育に取り組み、科学的認識と人権感覚を育む指導の両立に取り組んだ。</li> <li>●人権参観日にいじめ問題等を取りあげる等、親子で「人を大切に作る心」について考えることができた。</li> </ul>	3	●自己肯定感を育む人権教育のさらなる充実を図るとともに、小中学校が連携した人権教育の充実を図る。
道徳教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●道徳の授業や体験活動を通して、生命の尊さを実感することができた。</li> <li>●道徳の授業において、「友情・信頼」「規範意識」など、様々な内容項目について多面的に考えることを通して、一人一人の考えを尊重する態度の育成を図ることができた。</li> </ul>	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>●実感を伴う体験活動と関連付けた道徳の授業の充実を図る。</li> <li>●SNS等、情報モラルに関する題材を扱った道徳の時間のさらなる充実を図る。</li> </ul>

3 家庭や地域への働きかけ

取組内容	結果・効果	評価	次年度展開
ユニット12による地域連携と見守り活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●尾上町子どもの見守りネットワーク会議の開催した。</li> <li>●中学校区での見守り活動を実施している関係団体への情報共有ができた。</li> </ul>	3	●学校運営協議会を地域の実情に応じて順次設置し、地域と連携した取組の充実を図る。
いじめ防止啓発月間（9月）の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第1回いじめ防止市民フォーラムを平成30年9月1日に開催した。（学校関係者をはじめ、PTA、民生児童委員、少年補導委員等約650名が参加）</li> <li>●参加者には児童会・生徒会代表者ミーティングの取組を周知し、いじめ問題の認識が高まった。</li> <li>●小中学校において、児童会・生徒会代表者から児童・生徒へ周知し、いじめ問題の認識が高まった。</li> </ul>	4	<p>【取組内容の改訂】 「いじめ防止啓発月間（9月）」に関する取組の充実」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●児童会・生徒会代表者ミーティングの取組を継続して実施し、児童生徒が主体的に実施するいじめ防止に関する取組を充実させる。</li> </ul>
いじめ防止、子どものSOS発見等の啓発チラシの配付	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「子どものSOS発見等の啓発チラシ」及び「子どものSOS発見チェックリスト」を保護者に配付し啓発することで、児童・生徒及び保護者からの相談につながった。</li> <li>●いじめ防止啓発チラシ「いじめをしない、させない、ゆるさない」を全児童生徒に配付して、いじめは絶対に許されないこと及び相談窓口を周知した。</li> </ul>	4	●引き続き実施する。
広報誌やホームページを活用した情報発信の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●評価検証委員会の実施状況を市ホームページに掲載し、家庭や地域へ情報提供ができた。</li> <li>●学校単位での保護者、地域への周知が必要である。</li> </ul>	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校単位での保護者、地域への周知を図る。</li> <li>●オープンスクール、参観日等を活用し、積極的に周知を図る。</li> </ul>

## II 早期発見・早期対応への取組

### 1 学校環境適応尺度「アセス」の活用

取組内容	結果・効果	評価	次年度展開
アセス推進担当教員（主幹教諭等）を設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各学校主幹教諭等をアセス推進担当教員として設置した。</li> <li>●主に主幹教諭が担当を担うことで、教職員間の連携がスムーズになった。</li> </ul>	4	【取組内容の改訂】 「アセス推進担当教員（主幹教諭等）を中心にしたアセス結果の活用への支援」
「学校生活に関するアンケート」の年間2回実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●1学期と2学期に小学3年生から中学3年生を対象に実施した。</li> <li>●各学校で取り組んでいる好事例を校長会をとおして全学校へ広めることができた。</li> </ul>	4	●引き続き実施する。

### 2 児童生徒の相談行動の促進といじめの抑止

取組内容	結果・効果	評価	次年度展開
教育相談コーディネーターを設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>●今年度より、教育相談の連携の中心的な役割を担う教育相談コーディネーターを設置した。</li> <li>●教職員間の連携がスムーズになった。</li> </ul>	4	【取組内容の改訂】 「教育相談コーディネーターを中心にした相談体制への支援」  ●引き続き実施する。
「心の相談アンケート」の年間2回実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●1学期と2学期に小学校3年生から中学校3年生までを対象に実施した。</li> <li>●各学校で取り組んでいる好事例を校長会をとおして全学校へ広めることができた。</li> </ul>	4	●引き続き、1学期中に1回、2学期中に1回実施する。
全小中学校での教育相談週間の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●1、2学期に全小中学生を対象に2回実施した。</li> <li>●中学校では空き教室が無く、相談場所の確保が難しい状況であった。</li> <li>●相談週間の時期及び回数を決めることで、学校での実施に支障が生じた。</li> <li>●各学校で取り組んでいる好事例を校長会をとおして全学校へ広めることができた。</li> </ul>	4	【取組内容の改訂】 「全児童生徒を対象とした教育相談の実施」  ●実施時期を定めず、学校の実情に応じた教育相談を実施する。
子ども向け相談行動促進（自殺予防教育）ハンドブックの配付	<ul style="list-style-type: none"> <li>●内部の専門職で協議し、外部の専門家のアドバイスを受けてリーフレットを作成した。</li> <li>●小学校4年生から中学校3年生に配付する。</li> </ul>	2	【取組内容の改訂】 「子ども向け相談行動促進（自殺予防教育）リーフレットの活用への支援」  ●各学校へ配付し、リーフレットの活用方法についての教職員向け研修会を開催する。 ●児童生徒には担任を通じて使用方法を説明する。
教育相談スキル研修、事例研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●研修を受けた教員が学校で校内研修を実施し、教育相談の資質の向上につながった。</li> </ul>	4	●引き続き実施する。

### 3 双方向からの実態把握と情報共有

取組内容	結果・効果	評価	次年度展開
学校と家庭、地域の情報共有のための取組及び仕組みを点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>●連絡帳、生活ノート、学級通信等の活用により保護者との連携を図った。</li> <li>●教育相談コーディネーターを中心にした保護者との連携が図られた。</li> </ul>	4	●引き続き実施する。
「子どものサイン発見チェックリスト」の配付	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「子どものSOS発見チェックリスト」を保護者に配付し啓発することで、児童生徒及び保護者からの相談につながった。</li> </ul>	4	●引き続き実施する。

### 4 研修の充実による教職員の資質と指導力の向上

取組内容	結果・効果	評価	次年度展開
いじめ及び生徒指導に関する理論研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●いじめ防止基本方針及びいじめ防止・対応マニュアルを教材に8月各学校で研修会を実施し、いじめの定義、いじめへの対応方法等が共有され効果的な対応が可能となった。</li> </ul>	4	●引き続き実施する。
子どものコミュニケーション能力を高めるための研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教育相談スキル研修でカウンセリング研修を受講した教員が学校で校内研修を実施し、教育相談の資質の向上につながった。</li> </ul>	4	●引き続き実施する。
アセスの運用・活用に関する研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●アセスに関する基礎的な研修を3回実施し、延べ165人の学校管理職、アセス推進担当教員が受講した。</li> </ul>	4	●引き続き実施する。

#### 4 研修の充実による教職員の資質と指導力の向上

取組内容	結果・効果	評価	次年度展開
学校生活適応推進研修会の実施	●学校生活適応推進研修会を6回実施し、延べ592人の教職員が受講した。	4	●引き続き実施する。
不登校対策に関する研修の実施	●加古川市不登校対策推進委員会において子どもの不登校を考えるつどいを開催した。	4	●引き続き実施する。
「わかる授業」づくりに関する研修の実施	●1年間で延べ1,201人の教職員が受講し（幼児教育を含む）、95%の受講者が、新たな気づきや感動などの学びや体験をし、97%の受講者が、今後の教育活動・教育実践に役立つと感じた。 ●主体的・対話的で、「わかる授業」づくりの実践がすすんだ。	4	●「わかる授業」づくりに関する研修の充実を図る。
学校危機管理や自殺予防教育に関する研修の実施	●危機管理や自殺予防教育に関する研修を実施し、延べ289人の教職員が受講した。	4	●子ども向け相談行動促進（自殺予防教育）リーフレットの活用方法について、教職員向け研修会を実施したうえで、全小中学校でリーフレットを使った自殺予防教育を実施する。

#### 5 「チーム学校」による組織的な対応

取組内容	結果・効果	評価	次年度展開
「チーム学校」による推進体制の検証と活用に係る指導・助言	●指導主事が各学校を訪問しヒアリングを実施した。 ●ヒアリングを実施することで、学校現場の取組、課題を聴くことができ、次の展開につなげることができた。 ●学校のいじめ対応状況については、毎月確認を行った。	4	●引き続き実施する。
いじめの積極的認知に向けた仕組づくりの提示	●いじめの認知に向け、定例校長会及び教育相談の学校への聞き取り訪問時等で説明してきたが、いじめの定義を限定的に解釈することなどにより、認知件数の学校格差が生じた。	3	【取組内容の改訂】 「いじめの積極的認知に向けた指導・助言」 ●引き続き実施する。
スクールカウンセラーの配置	【県事業】 ●県の配置基準により、12中学校と10小学校が拠点校、その他の小学校と養護学校は連携校として配置されている。保護者からのカウンセリングのニーズも高く、心理相談は総計5,614件の相談を受理した。	4	【県事業】 ●引き続き、県教育委員会と連携して取り組んでいく。
スクールソーシャルワーカーの配置	●スクールソーシャルワーカーを8中学校区に配置し学校以外の環境要因による問題がある児童生徒へ対応した。 ●スクールソーシャルワーカーがコーディネートすることで、問題解決に向けた他機関との連携がスムーズに行えた。 ●スクールソーシャルワーカーが全中学校区に配置されていないこと、勤務が週1日であるため緊急性の高い問題に対応ができない。	4	●2019年度は、全中学校区にスクールソーシャルワーカーを配置する。 ●教育相談センターの教育相談専門員を活用し、学校との連携をさらに進めていく。
「ケース会議」の効果的な開催方法の提示	●学校現場の取組状況をヒアリングし、効果的な開催方法の事例を全学校へフィードバックした。	4	●引き続き実施する。

#### 6 不登校児童生徒への支援の充実

取組内容	結果・効果	評価	次年度展開
適応指導教室等における教育機会の充実	●ピア・スペース、ミニ・アタックゴー、アタック・ゴー及びわかば教室を実施した。 ●様々な角度からの支援により、学校復帰につながった。 ●ミニ・アタックゴーでは、地域との連携で実施し、児童生徒と地域住民との交流が図られ、参加した児童生徒の主体的な活動につながった。 ●様々な角度からの支援は、事業従事者の負担となっている。各事業の見直しが必要である。 ●事業参加者が固定されており、学校復帰への新たな取組を検討する必要がある。	4	●各取組を精査し、事業を展開する。
メンタルサポーターの活動充実	●中学校の別室に通う生徒、ピア・スペース、ミニ・アタックゴー、アタック・ゴーに参加する児童生徒への支援を行った。	4	●引き続き実施する。

### Ⅲ 関係機関との連携を強化した取組

		【実践目標の改訂】	
1 スクールサポートチームの設置		1 スクールサポートチームによる支援	
取組内容	結果・効果	評価	次年度展開
スクールサポートチームを設置し、専門家による学校の支援を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●5月にチームを設置し、スクールロイヤーによる法的なアドバイス、学校安全支援員による校内巡回、学校支援カウンセラーによるアウトリーチ型心理相談等を実施した。</li> <li>●月例でチーム員会議を開催し、各専門職の情報共有を図った。</li> <li>●チームで対応することで、効果的な学校支援につながった。</li> <li>●学校現場にチーム員を派遣することで迅速な対応ができ、チーム学校への支援につながった。</li> </ul>	4	<b>【取組内容の改訂】</b> 「スクールサポートチームによる学校支援の充実」 ●引き続き実施する。
2 市関係機関と学校との連携促進			
取組内容	結果・効果	評価	次年度展開
関係機関の情報提供及び調整	●児童生徒が抱える問題に対して、市家庭支援課、障がい者支援課等との連携を図った。	4	●引き続き実施する。
3 県関係機関と学校との連携促進			
取組内容	結果・効果	評価	次年度展開
関係機関の情報提供及び調整	●児童生徒が抱える問題に対して、子ども家庭センター、警察署等との連携を図った。	4	●引き続き実施する。
4 「ネットいじめ」等インターネット空間での対策の推進			
取組内容	結果・効果	評価	次年度展開
「いじめ防止・対応マニュアル」の改定	<ul style="list-style-type: none"> <li>●7月にマニュアルを改定し全教職員へ配付した。</li> <li>●マニュアルを教材に8月各学校で研修会を実施し、いじめの定義、いじめへの対応方法等が共有され効果的な対応が可能となった。</li> </ul>	4	<b>【取組内容の削除】</b> いじめ防止・対応マニュアルは5か年計画全体での取組であり、「推進体制・検証体制を整える取組」に記載されているため。
民間と連携した「ネットいじめ」対策及び相談の仕組みを検討	●民間や警察と連携し、各学校の「情報モラル教室」の開催をサポートした。	3	<b>【取組内容の改訂】</b> 「警察や民間と連携した「ネットいじめ」対策及び相談の仕組みを検討」 ●引き続き実施する。

#### IV 推進体制・検証体制を整える取組

##### 1 アセス推進体制の検証と支援

取組内容	結果・効果	評価	次年度展開
アセスの推進担当教員（主幹教諭等）の設置（再掲）	実践目標「学校環境適応感尺度「アセス」の活用」と同様	4	【取組内容の改訂】 「アセス推進担当教員（主幹教諭等）を中心にしたアセス結果の活用への支援（再掲）」
アセスの学校における推進体制の点検と報告内容の検証及び助言	<ul style="list-style-type: none"> <li>●指導主事が各学校を訪問しヒアリングを実施した。</li> <li>●ヒアリングを実施することで、学校現場の取組、課題を聴くことができ、次の展開につなげることができた。</li> <li>●指導主事のヒアリングの日程調整が難しい。</li> <li>●短期間で全学校へのヒアリングは負担が大きい。</li> </ul>	4	●引き続き実施する。

##### 2 教育相談推進体制の検証と支援

取組内容	結果・効果	評価	次年度展開
教育相談コーディネーターの設置（再掲）	実践目標「児童生徒の相談行動の促進」と同様	4	【取組内容の改訂】 「教育相談コーディネーターを中心にした相談体制への支援（再掲）」
教育相談の学校における推進体制の点検と報告内容の検証及び助言	<ul style="list-style-type: none"> <li>●指導主事が各学校を訪問しヒアリングを実施した。</li> <li>●ヒアリングを実施することで、学校現場の取組、課題を聴くことができ、次の展開につなげることができた。</li> <li>●評価検証委員会での助言に基づき、学校への対応方法を見直した。</li> <li>●指導主事のヒアリングの日程調整が難しい。</li> <li>●短期間で全学校へのヒアリングは負担が大きい。</li> </ul>	4	●引き続き実施する。
教育相談週間の全校実施及び検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教育相談を全校で実施した。</li> <li>●指導主事が各学校を訪問しヒアリングを実施した。</li> <li>●ヒアリングを実施することで、学校現場の取組、課題を聴くことができ、次の展開につなげることができた。</li> <li>●評価検証委員会での助言に基づき、学校への対応方法を見直した。</li> <li>●指導主事のヒアリングの日程調整が難しい。</li> <li>●短期間で全学校へのヒアリングは負担が大きい。</li> </ul>	4	【取組内容の改訂】 「教育相談の全校実施及び検証」 ●引き続き実施する。

##### 3 いじめ対応チーム（いじめ対策委員会）及び不登校対策委員会の検証と支援

取組内容	結果・効果	評価	次年度展開
「いじめ防止基本方針」「いじめ防止・対応マニュアル」の改定	<ul style="list-style-type: none"> <li>●6月に基本方針を改定し、各学校の基本方針を改正した。</li> <li>●マニュアルを教材に8月各学校で研修会を実施し、いじめの定義、いじめへの対応方法等が共有され効果的な対応が可能となった。</li> <li>●いじめ対応に対して、学校での認識に差が出ているため、認識の低い学校へ指導する必要がある。</li> </ul>	4	【取組内容の改訂】 「「いじめ防止基本方針」「いじめ防止・対応マニュアル」に沿った取組の推進」 ●方針及びマニュアルに沿った、いじめ防止対策の推進を図る。
「いじめ対応チーム」（いじめ対策委員会）の活動及び報告の検証・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●指導主事が各学校を訪問しヒアリングを実施した。</li> <li>●ヒアリングを実施することで、学校現場の取組、課題を聴くことができ、次の展開につなげることができた。</li> <li>●評価検証委員会での助言に基づき、学校への対応方法を見直した。</li> <li>●指導主事のヒアリングの日程調整が難しい。</li> <li>●短期間で全学校へのヒアリングは負担が大きい。</li> </ul>	4	●引き続き実施する。
不登校対策委員会の活動及び報告の検証・支援	●不登校対策推進委員会を設置して、不登校対策の研修・研究及び情報交換を行い、各校の不登校対策委員会との連携を図った。	4	●引き続き実施する。

4 いじめ防止対策等に係る推進体制の周知

取組内容	結果・効果	評価	次年度展開
広報誌やホームページ等による推進体制及び相談窓口の情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>●評価検証委員会の実施状況を市ホームページに掲載し周知を図った。</li> <li>●全児童生徒へ相談窓口の啓発チラシを配付した。</li> </ul>	4	●引き続き実施する。

5 いじめ対策へのPDCAサイクルによる評価検証体制の点検と支援

取組内容	結果・効果	評価	次年度展開
学校におけるPDCAサイクルによる評価方法の指導	●各学期ごとに改善プログラムの実施状況を自己点検シートにより実施した。	4	【取組内容の改訂】 「学校における学期ごとの改善プログラム取組状況等の点検」 ●引き続き実施する。
いじめ問題等対策有識者による計画策定への助言	●5か年計画の2学期までの取組状況に基づき次年度の計画改正案を作成し、評価検証委員会で内容を協議した。	4	【取組内容の削除】 5か年計画の2学期までの取組状況に基づき次年度の計画改正案を作成し、評価検証委員会で内容を協議するため。
改善プログラム取組状況の点検及びPDCAサイクルについての指導・助言	●各学期ごとに改善プログラムの実施状況を、学校へ訪問し聞き取り、指導・助言を行った。	4	【取組内容の改訂】 「学校のPDCAサイクルによる改善プログラムの検証・改善への指導・助言」 ●引き続き実施する。